

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	キャリアパス制度構築支援事業委託業務
発 注 課	保) 介護保険課
選 定 事 業 者	公益財団法人介護労働安定センター
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本事業は介護職員が定着に必要不可欠であるキャリアパス（職位、職責等に応じた任用要件・賃金体系についての制度、研修計画等）に関する仕組みを介護事業所に導入していくことを支援する事業である。</p> <p>支援にあたっては、人事労務関係等の専門的な知識が必要とされ、また、介護事業所の運営態はサービス種類によって多岐に渡り、その抱える課題も様々なものが想定されるため、本事業を効果的に行うためには、各事業所のニーズを十分に把握したうえで、適切に対応できる専門知識や経験を有する特定者に業務を委託する必要がある。</p> <p>当該法人は「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に則り、介護労働に関する総合的支援機関として設置された厚生労働省所管の公益法人であり、介護労働者の雇用管理の改善、能力の開発・向上等の事業を多数実施しており、また、同事業を通して介護分野に精通する社会保険労務士等との密接な連携体制も確保されている。</p> <p>以上のことから、当該法人は本事業を効果的に行う上で必要な専門知識・経験を持つ唯一の法人といえるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定随意契約とすることとし、当該法人のみを参加者として選定する。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和7年3月14日